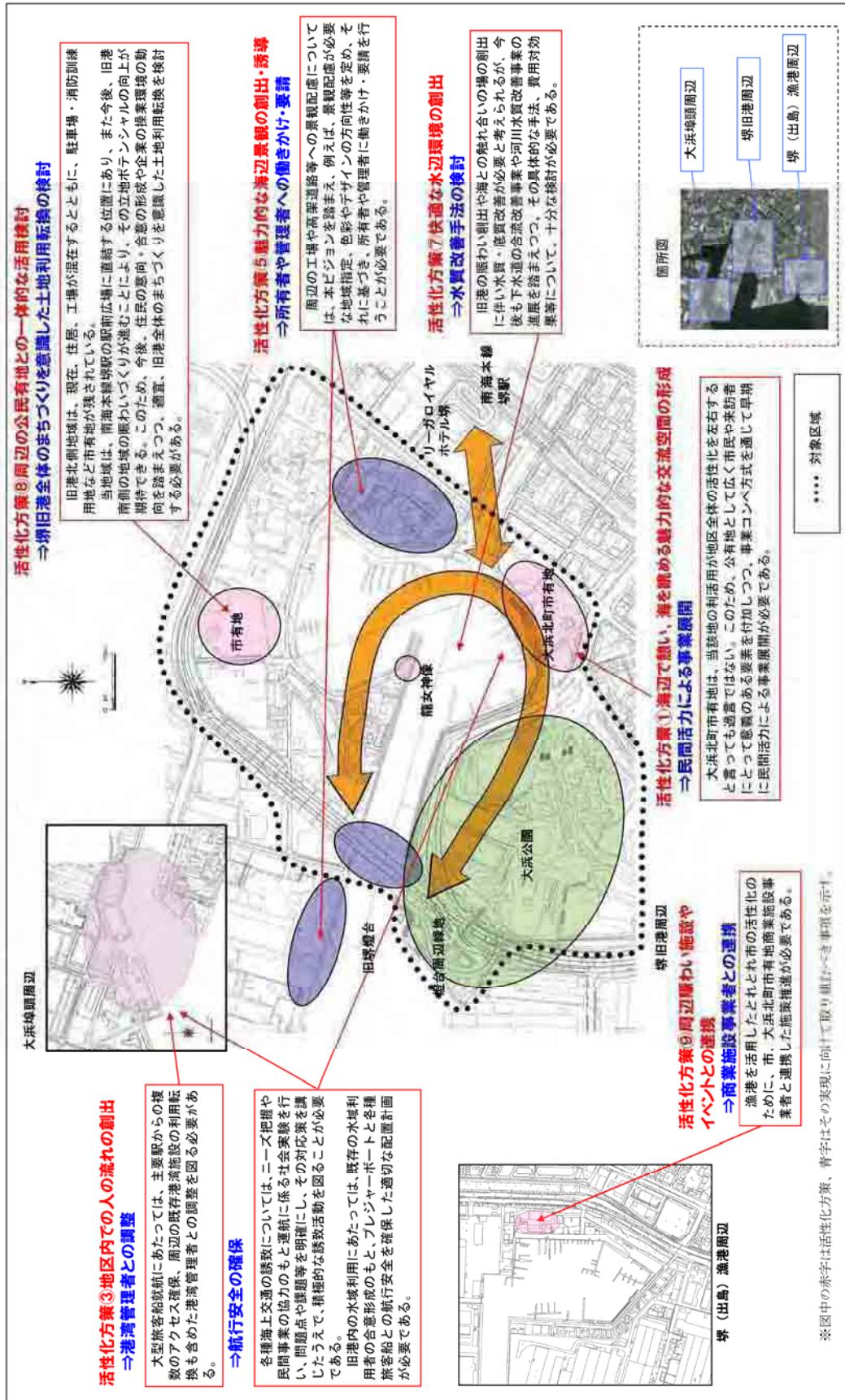


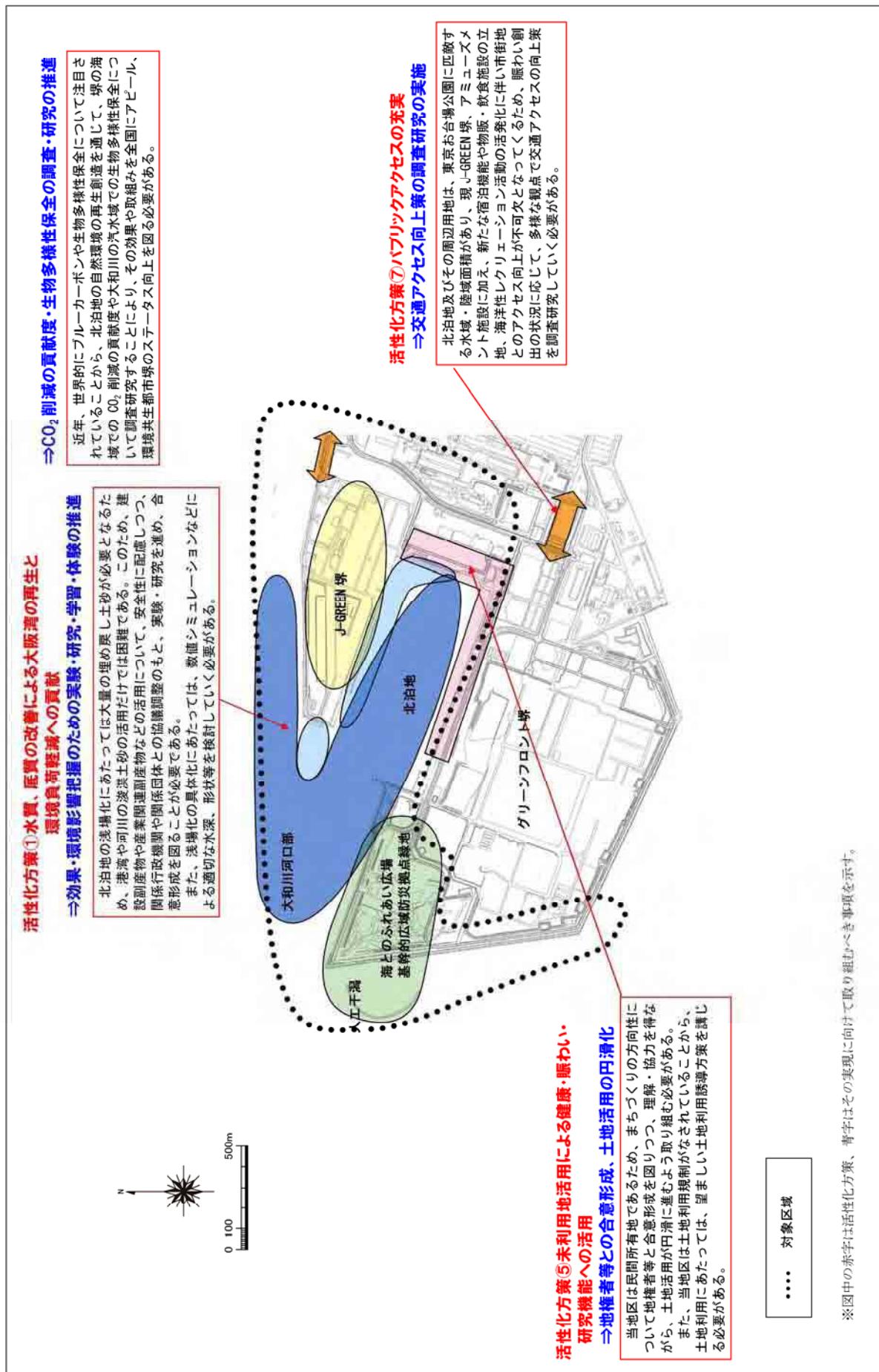
6.3 実現に向けて取り組むべき事項

本ビジョンの、活性化施策の実現に向けて取り組むべき事項を以下に整理しました。

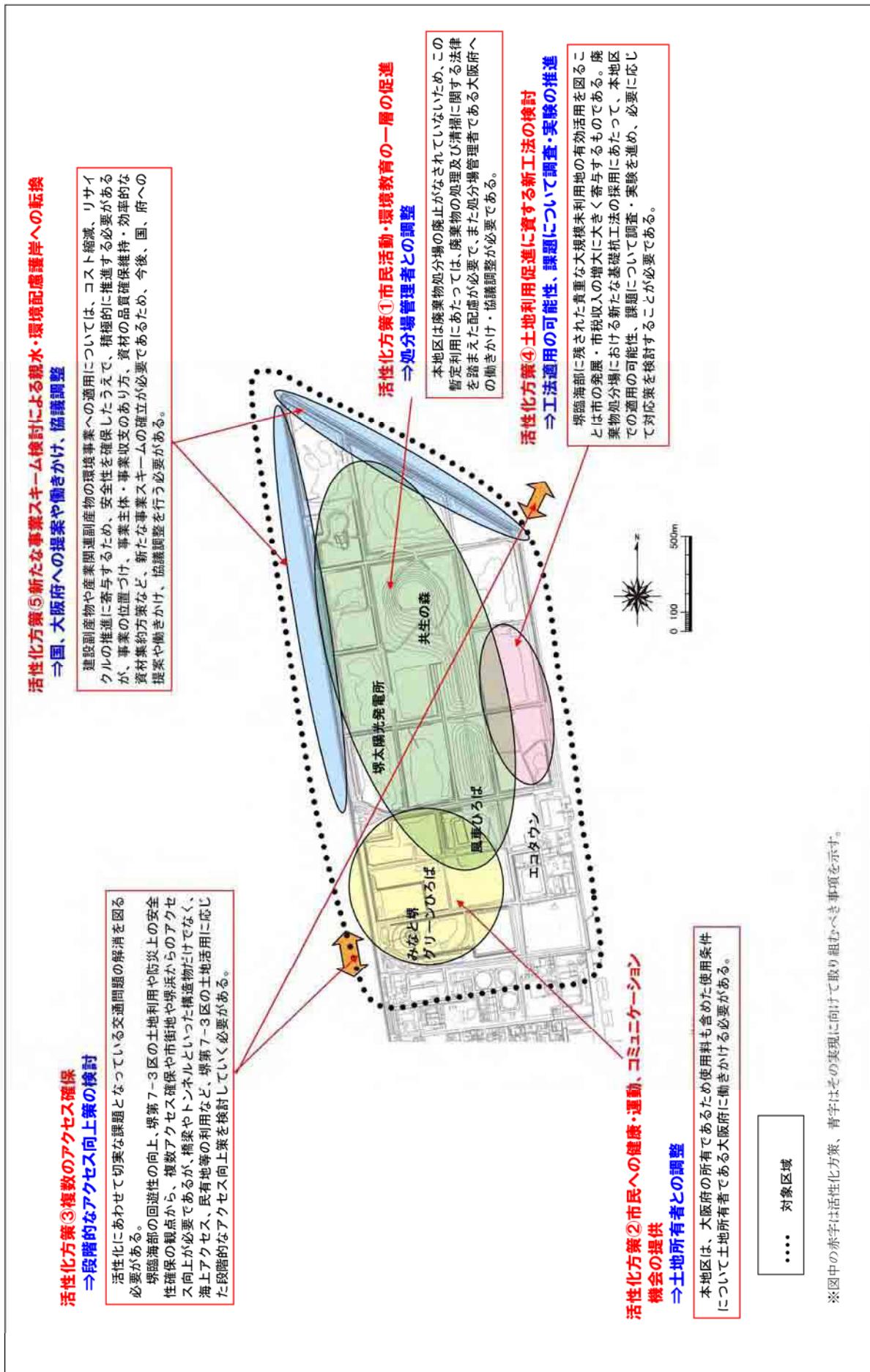
(1) 実現に向けて取り組むべき事項（堺旧港）



(2) 実現に向けて取り組むべき事項（堺浜）



(3) 実現に向けて取り組むべき事項（埠第7-3区）



(4) 実現に向けて取り組むべき事項（浜寺水路）

活性化方策④地域の環境改善や地域環境の苟苟

→関係機関との調整

活性化方策①公園と水路が一体となった親水空間・自然環境の形成

→関係機関との調整

大阪府における府営ブールのあり方検討の結果を踏まえ、水路と公園の連続性・親水性の確保について、公園管理者に提案するとともに調整・協議・調査を進めていく必要がある。

活性化方策④地域の環境改善や地域環境の苟苟

→市民・利用者の意識向上

市民が快適に臨海部で活動するためには、ごみ問題は欠かすことのできない重要な課題である。河口ゴミの縮減のためには、市、市民、NPOが連携し継続的な啓発活動を実施し、市民・利用者の意識向上を行う必要がある。

石津漁港周辺

石津漁港周辺

浜寺公園

阪堺電気軌道
浜寺駅前駅

南海電鉄
浜寺公園駅

浜寺水路

浜寺水路周辺

※図中の赤字は活性化方策、青字はその実現に向けて取り組むべき事項を示す。

活性化方策②阪堺電気軌道の利用促進に寄与するイベント開催・市民活動の展開

→社会実験の実施

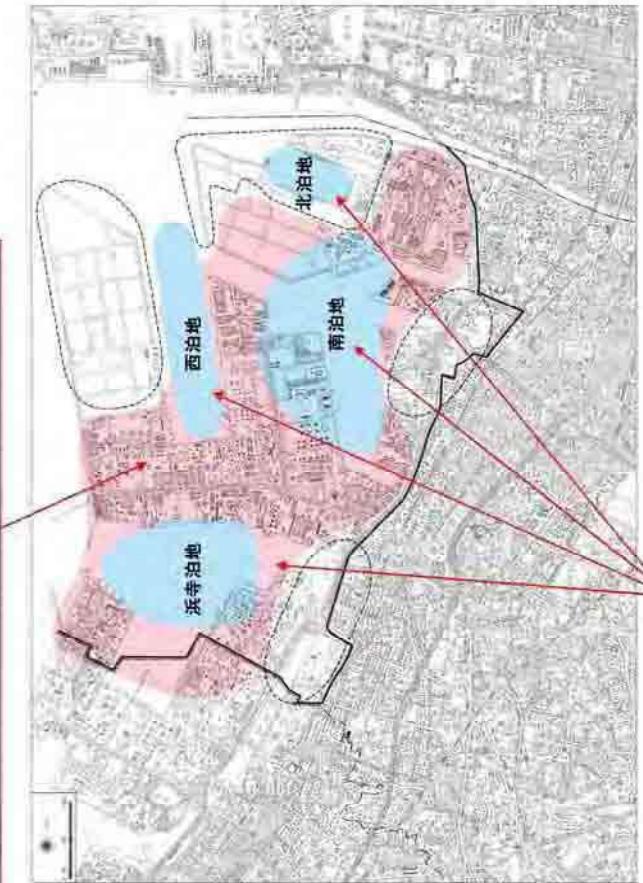
浜寺公園でのイベントや市民活動を継続的に実施し、当地区の活動として根付かせるために、社会実験を進めしていく必要がある。

… 対象区域

(5) 実現に向けて取り組むべき事項（その他の臨海部地域）

活性化方策①産業観光の推進 ⇒民間事業者への働きかけ、ニーズ把握や課題整理

産業観光については、近年、全国工場夜景観光都市サミットの開催や産業観光ツアーや商品化など観光の新たなツールとして注目を浴びつつある。これを利用していくには、稼働工場や民間事業者の協力が不可欠であり、積極的な働きかけや社会実験等を通じたニーズ把握や課題整理が必要である。



活性化方策②水質改善に資する新たな海水交換技術の検討 ⇒大学・研究機関との連携

更なる水質改善の推進に向けては、底層の冷熱エネルギーの一活用や潮流・河川流を活用した海水交換促進（「水の道」）の実現化に向けた新たな技術の研究・開発・本海域への適用の可能性を検証する実証実験等を国・港湾管理者・大学・研究機関等と連携して推進する必要がある。

※図中の赤い点は活性化方策、青字はその実現に向け取り組むべき事項を示す。

地震・津波、災害に対する市民・来訪者の安全確保

臨海部の活性化にあたっては、災害時の利用者・来訪者の安全確保が大前提となることが、平成23年3月11日に発生した未曾有の東日本大震災の教訓を踏まえ、近い将来に発生が予想されている東南海・南海地震またはコンビナート災害に備え、国・府・近隣市・港湾管理者・海岸管理者・警察・消防・操業企業等と情報交換及び連携することにより、十分な防災・避難対策等の再構築を図ることが必要である。臨海部の土地活用にあたって、立ち地する民間建築物に対して「津波避難ビル」の指定が可能な構造や避難体制の確立を働きかけることが必要である。また、平常時利用を踏まえた防災施設の整備を検討する必要がある。